

ブルデュー社会学における「場」概念についての一考察

小松田 儀 貞

はじめに

P・ブルデューの社会学において、「場」(champ, field)は、ハビトゥス、資本と並んで重要な位置を占める概念である。場の概念はブルデュー独自の資本概念その他と関係しながら、彼の研究を編成する主要な役割を果たしてきた。ブルデューは共同研究を含め、知識人や芸術家の場、階級空間と階級的生活様式、宗教場、科学(学問)場、法の間や権力の場など、広く文化生産の場から個人住宅建設の場のような社会経済的な利害が交錯し葛藤する領域まで、この場の概念を用いながら数多くの経験的研究、モノグラフを生み出してきた。⁽¹⁾しかしながら、これまで場については、ブルデュー社会学をめぐる議論の中でハビトゥスや資本といった他の概念ほど理論的次元では注目を受けてこなかったように見える。実際、ブルデュー自身理論的次元に限定した議論を進んでおこなうことはあまりなかった。しかし、この概念がブルデュー社会学の重要な構成要素のひとつであることは間違いないだろう。

本稿は、ブルデュー社会学の鍵概念とも言える場の概念についてその理論的含意を検討し若干の考察を試みるものである。ここでは特にブルデューとワッカントとの共著『再帰的社会学への招待』における議論を中心に見ていくことにしたい。

1 場の一般的諸法則——諸関係のシステム

場の概念は、ごく簡単に言えば、社会学的対象を実体化することなく、関係論的に把握する——つまり「諸関係のシステム」として捉える——視覚を提供するものである。ブルデューにとって関係論的な視覚というのは、それが何であれ対象をその位置(position)と状況(conditions)において捉えることにほかならない。この視覚は、経験的な対象を自明な対象として実体化することも、またそれを理論的に抽象化することで別様の観念的な実体化をすることも共に回避するための手段と考えることができるだろう。ブルデューは、場の概念の理論的意義について一般的な形で言及することはあまりなかったが、ある所でこれについて簡潔に説明している。

場は、共時的に捉えるなら、さまざまな位置(あるいは地位)の構造化された空間として現れる。そのさいそれぞれの位置の特性は、この空間でどのような位置を占めているかに依存し、位置を占めている者の特質から独立に分析することができる(部分的にはその特質に規定されるが)。場の一般的諸法則というものがある。政治の場、哲学の場、宗教の場といった相異なる場は不変の作用法則を持っているのである(そのために一般理論を企ててもおかしくないわけで、それによって個々の特殊な場の作用について学んだことを後で他の場を検討したり解釈したりするために利用することができる。そうすれば個性記述的な(idiographique)モノグラフと形式的で空虚な理論との致命的なアンチノミーを乗り越えることができる)。[強調原文]

ブルデューはワッカントに、「大学場」（フランスの大学が形成している諸関係のシステムとしての社会的空間）についての社会学的研究である『ホモ・アカデミクス』（Bourdieu 1984）の一般化の可能性について問われて次のように答えている。ブルデューは、同書の狙いは「普遍性と独自性の間の対立、法則定立的な（nomothetic）分析と個性記述的な（idiographic）記述の間の対立というのは誤ったアンチノミー」（強調原文のまま）であるということを示すことだと説明し、それが場の概念を通じて可能になると述べている。⁽³⁾ブルデューによれば、この概念によって「一般性における特殊性、特殊性における一般性」を把握できるのであり、そこにこの視覚の意義がある。

この場合は、対象は大学場だが、この視覚でフランスの大学を見ることは、アメリカの大学の分析にも資するとブルデューは主張する。もちろん、その場合そこには両者を適切に比較対照しうる「正確な尺度」を見出す必要がある。例えば、審議会、専門委員会、報告書の作成、政策研究所などと大学人との関係はその指標になりうる。しかし、両国においてある特定の行政審議会のメンバーであることの意味は同じではない。これらの指標はそのまま両国に大学人にとって同じ社会的効果や評価を生み出すものではないからである。ブルデューは、特定の具体的な指標をそのまま比較対象の基準にするのではなく、あくまで諸関係のシステムとしての場における位置（対立関係の中で捉えられるところの）として見ようとする。実際、フランスとアメリカの大学は、それぞれ制度的にも大学と政治の関係という点でも、大きく異なっている。それをいきなり同じものとして扱うのではなく、例えば大学内権力と大学外権力の対立関係の中で特定の指標を捉えなおすのである。ブルデューは両者の違いを、仮説としてと断りながら「合州国では大学場と権力場の間の構造的な結び付きは[フランスの場合より]強い」と指摘し、また連邦主義、意思決定水準の複数性とそれらの間のコンフリクト、左翼政党や対立的な労働組合主義の強い伝統の欠如、「公共的知識人」の脆弱さとその役割の弱さといったアメリカの政治場の構造の特殊性に求めている。⁽⁴⁾

場の概念の理論的効用は、こうした経験的研究、モノグラフにおいて発揮される。例えば、知識人の社会的役割という問題について考えた場合はどうだろうか。場の視点に立てば、アメリカにフランス社会におけるような知識人がいない（あるいは少ない）ことは単に両国の差異として記述されるべきことではなく、それは知識人の場、大学の場あるいは権力の場に関わる、経験的な研究を踏まえた様々な指標を通して構造的に浮き彫りにされるべきものなのである。ブルデューの社会学が数多くの経験的研究によって支えられていることは改めて強調しておく必要があるだろう。

2 場の種別的論理

ブルデューは、場の論理についてさらに次のように述べている。

高度に分化した諸社会では、社会的宇宙はたくさんのこうした相対的に自律した社会的小宇宙、つまり種別的（specific）でありかつ他の場を規制する場に還元できない論理と必然性の場であるところの客観的諸空間から形成されている。例えば、芸術場あるいは宗教場、経済場は、すべて種別的諸論理に従う。芸術場は、自らを物質的利潤の法則を拒否する、あるいはそれを転倒することによって構成している一方で、経済場は、われわれが

普段言う「ビジネスはビジネスだ」というような、友情や愛に魅せられた諸関係は原理的に排除されている一つの宇宙の創造を通じて歴史的に現れてきたのである。[強調原文]⁽⁵⁾

ここでの鍵概念は、「種別性」であり「相対的自律性」ということになるだろう。ブルデューに対する批判として、彼の用いる「利害」(intérêt, interest)という語を問題にするものがある。ブルデューの社会学を利害という概念によって秩序を一元的に説明する一種の経済主義と見る見方である。⁽⁶⁾ブルデューはこれに対して、自分は常に「種別的な利害」という言い方をしてきた、これは経済決定論を批判する意図で用いたものだと答えている。⁽⁷⁾ブルデューは物質的利害にのみ目を向けているのではない。その意味でブルデューに向けられた経済主義という批判は明かに誤解に基づくものである。彼にとっては、むしろ象徴的利害をも包摂した種別的な諸利害を認識し、その固有の論理を明らかにすることが人間の行動の全体性を把握する上で重要なのである。

ある場には、他の場における利害とは異なる種別性を持った固有の利害がありうる。それゆえ、ある場には他の場の論理が直接適用されることはない。ブルデューは、経済的な権力が他の諸領域、例えば政治や芸術といった世界を規制するといった経済決定論的な論理構造をこうした場の論理を通して予め排除している（もちろんその力を過少評価しているわけではない）。場には、このように固有の法則性を持ち相対的に自律しているものという性格が与えられている。⁽⁸⁾このことは、種別的な資本というブルデュー独自の資本概念ともつながっている。いわゆる経済的な（物質的、貨幣的な）資本のみならず、そこに還元され尽くさない文化資本や象徴資本といった権力形態をブルデューは示している。

日常実践 (pratique, practice) もまた場という社会空間において成立している。日常実践も場と同様に固有の論理を持つ。場が異なれば実践もまた異なった種別的利害に関わり異なった論理を有するのであり、その点を看過した分析は、一種の主知主義的な誤謬に陥ることになるだろう。場という社会空間は、このような種別性を孕んだ固有の論理を持っているのである。

3 場の動態性 —— 「ゲーム空間」としての場

場はまた、直観的に把握するとすれば「ゲーム」(jeu, game)に類比することができる。⁽⁹⁾場は静態的なシステムではない。ブルデューはこれを動態的な空間として描いている。場は創造行為の慎重な行為の所産ではなく、諸規則(ルール)というより諸規則性に従う。⁽¹⁰⁾行為者はこのゲーム空間においてはある賭金(争点)をめぐるプレイヤーとして他の競合者とがそこで対立することになる。われわれはこの空間の中でゲームに投資し、種別的利害をめぐる闘争する存在である。ゲームのプレイヤーとしての行為者は言わばゲームに囚われた存在である。しかしそれは、行為者がそのゲームと賭金に対する信念(ドクサ)——つまりそれらが存在するという確信——を持っている限りのことにすぎない。そうした信念が失われたとしたら、行為者はゲームの内側にはいられないのである。経済場という種別的なゲーム空間における行為者の賭金は文字通り経済的利益であろう。他方、芸術場における行為者は、ときに経済的利益を顧みることなく美という賭金にすべてを賭ける存在ということになるだろう。いずれの場合も、ゲームに投資する参加者の信念がゲームそのものを構成しているのである。ブルデューは場を言わば「ゲーム空間」として把握することを通じて、社会空間を超越論的に根拠づける原理の不在を指摘してい

ると考えることができる。ゲームを支えるのは、ゲームに自己利害があるという信念を持った行為者にほかならず、ゲームに関わることで自己利害はますますその構造の中に巻き込まれることになる。この循環構造がゲームの動態性の根源にある。

では、こうした場の構造変動は何によって引き起こされるのか。

場の動態性の原理は、その構造形態、特に互いにぶつかり合う様々な特殊な諸力間の距離やギャップ、非対称性にある。その場の中で活発な諸力というのは、最も妥当性を持つ[社会的に通用する]差異を生み出すが故に関与的[有意味]であるとして分析者に選択されるのだが、それらは種別的な資本を規定する諸力である。資本はある場との関係を持つことを排除しては存在せず機能しないのである。資本は場に対して権力を与える。つまり、生産ないし再生産の物質化されあるいは身体化されている諸手段——その分配が場の構造自体を構成している——に対して、場の通常の機能作用を規定している諸規則性と諸規則に対して、またこれらのことを通じて場の中に生み出された利潤に対して権力を与えるのである。[強調原文]⁽¹¹⁾

「潜在的でも実働的でもある諸力の一空間である場は、これらの力の布置状況を保守しようとしあるいは転換しようとする闘争の場でもある」(強調原文)。⁽¹²⁾ 場は、ゲーム空間であるがゆえに闘争の空間でもある。行為者は客観的な構造において何らかの位置を占めている。その位置の維持やより良い位置の獲得をめぐる行為者の間で競合状態が生じる。それぞれの位置は、その場に固有の資本によって条件付けられているから、この位置をめぐる闘争は、資本をめぐる闘争でもある。場は、別の言い方をすれば、位置あるいは資本の布置・分配構造でもあるわけだが、この構造は支配と被支配によって構造化されていると考えることができる。もちろんこの支配—被支配構造は静態的なものではなく、行為者の位置あるいは資本をめぐる闘争によって動的な変化を宿命づけられている。行為者は、自らの拠って立つ位置ないし与えられた条件としての保有資本を行為の資源として何らかの戦略を組み立てることができる。ただし、与えられた条件(客観的諸条件)は、行為者(の行為)を全面的に決定することはないにしても、何らかの形で規定していることは否定できない。戦略といっても、だれでも文字通り自由な選択肢を持てるわけではない。戦略の方向性として既存の秩序を保守するのか転換するのかは、行為者の位置によって決まってくることになるだろう。

われわれは場の概念の中に、合理的行為者理論が想定するような、自由な選択肢を享受できる行為者像も、そして機械論的な構造主義が示していた決定論的行為者像も共に非現実的な理論主義的想念として解毒する「効用」を認めることができるだろう。

4 場と「システム」——場の歴史性

場の理論的な含意についてもう少し吟味してみることにしたい。

ブルデューは「装置」(アルチュセル)や「システム」(ルーマン)といった概念と場の概念との違いについて問われて、両者の本質的な違いは「闘争」であり、つまりそれは歴史性ということだと答えている。⁽¹³⁾ このようにブルデューは、「装置」や「システム」に欠けている歴史性が場の概念にとって極めて重要であることを強調している。このことは、彼にとって場の研究が、

常に対象とする場の歴史的研究をも含むものであることを意味している。ブルデューは、社会学と歴史との関係について次のように述べている。

…[両者の関係については]こう言えば十分だろう。社会学と歴史[学]の分離は大きな損失をもたらす分離だ。科学認識論的な正当化がそこには全く欠けている。すべての社会学は歴史[学]的であるべきだし、すべての歴史[学]は社会的であるべきだ。重要なことだが、私が提案する場の理論の機能の一つは、再生産と構造変動、静態学と動態学あるいは構造と歴史の間の対立を消し去ることだ。フロベールの時代のフランス文学場やマネの時代周辺の美術場に関する研究で私が経験的に明かにしようとしたように[中略]、われわれは構造の共時的分析がないまま、ある場の動態を把握することはできないし、また同時に、場における位置の間の、またこの場と別の場との間に存在する構成や緊張またとりわけ権力場の歴史的分析、つまり生成分析を欠いてはこの構造は把握できない。[強調原文]⁽¹⁴⁾

システム理論そのものについては、「自己準拠性」や「自己組織」といった概念とブルデューのいう自律性との置換の可能性、場ないしシステムの「分化」と「自律化」の過程への注目という点で自身の社会学との表面上の類似について認めながらも、両者はやはり根底的に異なった理論だとして、ブルデューはシステム理論と場の理論の違いとして次の二点を挙げている。⁽¹⁵⁾ ①場の観念は機能主義と有機体論を排除している②場は部分や構成要素というものを持たない、というものである。場は確かに「諸関係のシステム」ないし「位置のシステム」ではあるが、ブルデューのいうシステムとは単に「体系性」ないし「秩序」と考えるべきものことであって、システム理論が含意しているような有機体的な機能を保持したシステムではない。また、どの下位の場もそれ固有の論理や諸規則、諸規則性を持っており、場の分割の各段階は必ず質的な違いを伴う（例えば文学生産の場から小説や演劇のような下位の場を見たような場合）。場を部分や構成要素という形で捉えることはできないのである。⁽¹⁶⁾

5 場の分析のために——結びにかえて

これまで見てきたように、場の概念はブルデューの社会学においてその経験的研究の重要な基礎を成している。こうした場の研究、場の分析に必要な要素（手順）はどのようなものなのだろうか。最後にその点を確認して、この小稿を閉じることにしよう。

ブルデューは、場という観点からの分析に内的に関連するモメントとして三つ挙げている。以下に要約的に示そう。⁽¹⁷⁾

- ①対象とする場の権力場（field of power, champ du pouvoir）に対する位置の分析
- ②対象とする場において種別的な権威の正当的形態をめぐって競合する行為者ないし諸制度が占める位置間の諸関係の客観的構造を精確に描き出すこと
- ③対象とする場における行為者のハビトゥスの分析

これら三点を見ても分かるように、場の分析は、従来の学的な術語で言えば、社会構造レベルのマクロ的な分析と行為者レベルのミクロ的な分析を共に要請するものである。もっとも、ブルデュー自身はミクロとマクロという対象区分、「中範囲の理論」といった二項対立的な図式を前提とした発想は取っていないので、この表現はあくまで一般的理解の助けとしての方便だが、い

ずれにせよ、場の分析においては複合的な視点と多くの経験的な研究知見が必要とされるということがこれらのことから読み取れるだろう。特に②のモメントは、可能な限り行為者および制度の社会的諸条件を明かにすることを要請するものだし、実際このモメントを欠いては③に示されたような行為者の心的な分析にもつながらないことになる。

また、ここで触れられている「権力場」について若干触れておきたい。権力場は、個々の種別的な場を統合的に関連付ける場のことであって、ブルデューにおいてはその支配 (domination) に関する議論、またその国家論と深くつながる重要な概念である。彼は①で個々の場が権力場に対してどういう位置を保持しているかがそれぞれの場の支配に対する貢献の度合いや質を把握する上で極めて重要であるということを指摘しているのである。ブルデューはこの権力場の概念を通して「統治階級」(ruling class) 概念のような政治権力に関わる実体主義的な硬直した発想を放逐しようとしているのだが⁽¹⁸⁾、これについては、「社会的空間」、「社会的場」などの術語との関係を明らかにしながら改めて整理して論じるべきだろう。

場の概念については、言及すべき点がこの他にも数多くある。本稿はあくまで部分的な議論を提示したものに過ぎない。

註

- (1) Bourdieu and Wacquant 1992, pp.94-95. 注記 42 参照。こうした論文は共同執筆を含め 20 を超える。
- (2) Bourdieu 1980b, p.113 (邦訳 143 頁) 本稿での訳文は必ずしも邦訳に拠らない。
- (3) Bourdieu and Wacquant 1992, p.75
- (4) *ibid.*, p.77
- (5) *ibid.*, p.97
- (6) これについては、物質的なものと象徴的なものを二分せずに、権力作用の論理をより高次の「経済原理」観点から把握しようとした理論としてブルデュー社会学を評価する見解がある。P・R・ハリソンは、ブルデューは、汎経済主義的 (pan-economistic) 理論化を通じて「経済主義とロマン主義という双子の悪魔」を逃れえたと指摘している。Harrison 1993, p.42 参照。
- (7) Bourdieu 1990, pp.106-7
- (8) ブルデューの利害に対するこうした把握は彼自身が述べているとおり (*ibid.*, pp.106-7)、基本的に M・ヴェーバーに依拠している。場についても、固有法則性 (Eigengesetzlichkeit) 概念との親近性が指摘できるだろう。
- (9) Bourdieu and Wacquant 1992, p.98
- (10) 日常実践は、規則への従属ではない。規則性とは、つまり時間を無視すれば規則と見えるにしても実のところ行為者の実践の社会的集積によって形成された変化しうる形式への従属に過ぎない。ここにブルデューが批判した構造主義的な静態的行為観から離脱する契機が見出せる。この点については、Bourdieu 1980a, pp.64-68, 88 などを参照。
- (11) Bourdieu and Wacquant 1992, p.101
- (12) *ibid.*, p.101
- (13) *ibid.*, p.102
- (14) *ibid.*, p.90
- (15) *ibid.*, pp.103-4
- (16) *ibid.*, p.104
- (17) *ibid.*, pp.104-5
- (18) 権力場については、次のような境界的な定義が示されている。

「権力の場とは権力諸形態の間の、あるいは資本の相異なる種の中の既存の平衡の構造によって規定される諸力の場である。それはまた同時に権力の相異なる諸形態の保有者の間の権力をめぐる闘争の場でもある。それはゲームと競合の空間で、その各々の場 [経済場、高級民間サービスや国家の場、大学場、知識人場] 内部での支配的

位置を占有するのに十分な種別的資本（特に経済資本、文化資本）の一定の量を皆所有する社会的行為者および制度が、この諸力の平衡を保存しあるいは変換することを狙いとする諸戦略において互いに出会う…。支配の支配的原理の賦課をめぐるこの闘争は、各々の時点で権力の分有における平衡に、つまり私が支配の分業（division of the work of domination）と呼ぶところのものに至る。それはまた、正当化の正当的原理に対する、支配の土台の再生産の支配の様式をめぐるものでもある。これは、現実的、物理的な闘争（例えば「宮廷革命」や宗教戦争におけるような）の形態を取ったり、象徴的衝突（中世ヨーロッパにおける「僧侶」(oratores)と「騎士」(bellatores)の相対的序列に対する議論のような）の形態を取ったりする。権力の場合は、キアスマ的「入れ子」構造として編成されている。階層秩序化の支配的原理（経済資本）に応じた分配は、階層秩序化の被支配的原理（文化資本）に応じた分配に対して逆対称になっている」[強調原文]

以上は、ウィスコンシン大学マディソン校での未発表の講義「権力の場合」（1989年4月）である。(ibid,p.76) つまり、権力場と個々の場との関係とは、「支配の分業」をめぐる関係なのである。

参照文献

Bourdieu 1980a. *Le sens pratique*, Editions de Minuit. P・ブルデュー『実践感覚』1, 2 (今村仁司他訳) みすず書房、1980年、1990年。

—— 1980b. *Questions de sociologie*, Editions de Minuit. P・ブルデュー『社会学の社会学』(田原音和監訳) 藤原書店、1991年。

—— 1990. "A reply to some objections," in *In the Other Words :Essays Towards a Reflexive Sociology*, Polity Press/Stanford University Press.

Bourdieu,P. and Wacquant,L. 1992. *An Invitation to a Reflexive Sociology*, University of Chicago press.

Harrison,P.R. 1993. "Bourdieu and the Possibility of a Postmodern Sociology," *Thesis Eleven*,35,pp.36-50